実施	平成28年度

事務事業事後評価表

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	横島体育館建設事業	所管課【2】	生涯学習課
		評価者(担当者)	冨安　崇

総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	③　人をはぐくむまちづくり	重点施策【4】
	主要施策(節)	(3) 社会体育の充実	□該当
	施策区分	(3) 社会体育施設の充実	
	(市民意識調査結果)	□【A】重点改善領域　□【B】重点維持領域　☑【C】観察領域　□【D】維持領域	

実施の根拠(複数回答可)【5】	□市長公約　☑新市建設計画【H19　年度予定　:　金額　300,000　千円】 ☑法令、県･市条例等【スポーツ基本法】 ☑その他の計画【玉名市教育振興基本計画、玉名市公共施設適正配置計画】　□該当なし
事業区分【6】	□ソフト事業　□義務的事業　☑建設･整備事業　□施設の維持管理事業 □内部管理事務　□計画等の策定事務
会計区分【7】	☑一般会計　□特別･企業会計【　】　款 10　項 6　目 5　細目 2

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	昭和46年に建設された本施設は、老朽化が進み、加えて耐震安全性が確保されていない状況である。災害時の避難所としても指定されていることから、早急な安全性の確保対策を図る必要がある。
対象(誰、何に対して)【9】	横島体育館利用者(団体)
意図(どのような状態にしたいのか)【10】	現在地に横島体育館を新築し、地域スポーツの活動拠点として整備する。同時に災害時の避難所としての設備の充実により、市民の生命を守る。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□単年度のみ【　年度】　□単年度繰返し【　年度から】　☑期間限定複数年度【H26　年度～　H27　年度まで】
事業主体【12】	□国　□県　☑市　□民間　□その他【　】
実施方法【13】	□直営　☑全部委託　□一部委託　□補助金等交付　□その他【　】

事務事業の具体的内容【14】	新築する横島体育館の概要 構造　鉄骨造平屋建 延床面積　1416.81㎡ 設備　アリーナ(36×28m＝1008㎡)、更衣室、倉庫 会議室、駐車場	⇒	事務事業を構成する細事業【15】 ① 横島体育館建設事業 ② ③ ④ ⑤

≪事務事業実施に係るコスト≫

				H25年度決算	H26年度決算	H27年度決算	H28年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	%					
		県支出金	%					
		起債	95 %		12,600	491,700		509,400
		受益者負担						
		その他						
		一般財源			992	26,361		27,370
		【16】小　計		0	13,592	518,061	0	536,770
		[再掲]臨時･非常勤職員人件費(千円)			0	0		
	職員の人件費	職員人工数			0.06	0.08		
		職員の年間平均給与額(千円)		5,424	5,761	5,761	5,761	
		【17】小　計		0	346	461	0	
合　計				0	13,938	518,522	0	

≪事務事業の手段と活動指標≫【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28計画
①	横島体育館建設事業	現体育館を解体し体育館を新築する。	建設棟数	棟		0	1	
②								
③								
④								
⑤								

≪事務事業の成果≫【19】

	成果指標（意図の数値化）	計算方法又は説明	単位	H25目標 H25実績	H26目標 H26実績	H27目標 H27実績	H28目標
1	整備進捗率	解体工事着手から建設工事完了までの各年度末での進捗率	%		0	100	
					0	100	
2							

≪事務事業の評価≫

評価項目		評価の視点	評価	評価の説明
妥当性〈判定〉	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	□問題あり □問題なし	
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	□問題あり □問題なし	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	□影響あり □影響なし	
有効性〈判定〉	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	□達成 □未達成	
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	□余地あり □余地なし	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	□十分 □不十分	
効率性〈判定〉	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	□余地あり □余地なし	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	□余地あり □余地なし	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	□余地あり □余地なし	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	□余地あり □余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	□余地あり □余地なし	

≪今後の方向性と改善≫

今後の方向性【31】	□拡充して継続　□現状のまま継続　□縮小を検討　□休止・廃止を検討 □細事業の効率化【□改善・見直し　□民間活用　□他事業と統合　□廃止　】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	平成27年度をもって事業完了。
昨年からの見直し・改善状況【32】	

■評価責任者記入欄■

		評価責任者
評価責任者（課長）の所見【33】	老朽化した体育施設の建て替えにより、安心安全なスポーツ環境の提供はもとより、災害避難所としても活用できる施設が完成した。	板倉　英一